

－(神戸市)高齢者肺炎球菌定期予防接種を受ける前にお読みください－

予防接種の効果や副反応についてよく理解しましょう。気にかかることやわからないことがあれば、医師に質問し、十分に理解してから接種を受けてください。予診票は、医師が予防接種の可否を決める大切な情報であり、正しく記入してください。

肺炎球菌はどんな病気？

肺炎球菌は高齢者の約3～5%の方が体内に持っているといわれており、唾液などを介して飛沫感染し、高齢者では気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

ワクチンの効果と目的

肺炎球菌には多くの型（タイプ）があり、このワクチンは、そのうち、重症の肺炎球菌感染症の原因の約7割に当たる型（タイプ）に対応しています。

接種は義務ではありません。自らの意思で接種を希望している方が対象です。接種するかどうかはかかりつけ医とご相談ください。

神戸市による接種費用補助の対象となる方

接種日時点で神戸市に住民登録があり、①または②に該当し、23価肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）を初めて接種する方

※ただし、過去に23価肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）の接種を受けたことがある方は定期接種の対象外のため、費用補助はありません。

対象となる方	自己負担額
①65歳の方（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで接種可） ②60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害（身体障害者手帳1級相当）を有する方（60歳の誕生日の前日から接種可）	4,000円
①または②に該当される方のうち、 ・生活保護世帯 ・市民税非課税世帯 ・神戸市発行の公害医療手帳をお持ちの方 ・中国残留邦人等支援給付対象者 ※無料となる方の証明書類につきましては、市ホームページ（上記バーコード参照）にてご確認ください。	自己負担なし （無料）

無料となる場合の
証明書類一覧



無料対象の証明書類を
紛失した場合の手続き



対象期間

65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで

定期接種に使用するワクチンと接種量および回数

23価肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）0.5mlを皮下または筋肉内に1回、注射します。

※沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン（プレベナー13）は定期接種に使用するワクチンではありません。

他の予防接種を受けている場合の接種間隔

新型コロナワクチンとは同時に接種できません。新型コロナワクチンを接種する場合、原則として互いに14日以上の間隔をおくこと（2週間後の同じ曜日から接種可）とされています。肺炎球菌ワクチン是不活化ワクチンであり、新型コロナワクチン以外との接種間隔の制限はありません。

予防接種を受けることができない方

- ① 接種当日、明らかに発熱のある方（一般的に、体温が37.5℃以上の場合）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ 23価肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）に含まれる成分（鶏卵等）によって、アナフィラキシーショック（※）を起こしたことが明らかな方（※通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましん等を伴う重いアレルギー反応のこと）
- ④ その他、医師より不適切な状態と判断された方
- ⑤ 過去に23価肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）を接種したことがある方

接種を受けるときに注意を要する方

- ① 心臓、腎臓、肝臓、血液、発育障害等の基礎疾患がある方
- ② 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状がみられた方
- ③ 過去にけいれんの既往のある方
- ④ 過去に免疫不全の診断を受けている方
- ⑤ 23価肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）に含まれる成分によって、アレルギーを起こすおそれのある方

接種後の注意事項

- ① 接種後24時間（特に30分以内）は副反応の出現に注意してください。
- ② 接種後1時間を経過すれば、入浴は問題ありませんが、接種部位をこすらないようにしましょう。

予防接種の副反応

接種後に接種部位の発赤・痛み・腫れ、発熱・寒気・頭痛・倦怠感などの副反応が出ることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。また、他の病気が偶然重なって現れることもあります。接種後に高熱やけいれん等の異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。重大な副反応として、まれにアナフィラキシーショック（じんましん、呼吸困難等）、血小板減少、ギランバレー症候群、蜂巣炎様反応等が現れることもあります。接種後、体調に変化があった場合は、すぐに接種医にご相談ください。医師の治療を受けた場合の費用は、原則、自己負担です。

予防接種健康被害救済制度

接種後に重い健康被害が生じ、入院治療が必要となったり、その後に障害が残ったりした場合には健康被害救済制度の対象となる場合があります。副反応や予防接種健康被害救済制度について不明な点がございましたら、神戸市保健課（電話：078-322-6788）にご相談ください。

【2回目以降の任意（法律に基づかない）接種を希望される方へ】

定期接種は1回目の接種のみが対象です。過去に1回でも23価肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）を接種したことがある方は、全額自己負担です。このワクチンは、5年以内に再接種した場合、注射部位の痛みや腫れなどが、初回接種よりも頻度が高く、程度が強くなるとの報告があります。2回目の接種を希望される場合、5年以上の間隔をおき、かかりつけ医と十分にご相談ください。

① 詳しくは、市ホームページでご確認ください。

神戸市 肺炎球菌 予防接種 | 🔍

リサイクル適性[®]

総合コールセンター | 年中無休 8:00~21:00 | 0570-083330 | FAX 078-333-3314

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

2024. 3 神戸市作成